

令和6年度新潟県立近代美術館協議会の委員募集要項

新潟県立近代美術館

新潟県立近代美術館協議会条例第2条の規定による学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上並びに学術及び文化の発展に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選任する新潟県立近代美術館協議会の委員の一部を、公募により選考するため、令和6年度の「新潟県立近代美術館協議会委員」募集要項を次のとおり定める。

- 1 募集人数 若干名
- 2 応募資格 (1) 令和6年4月1日現在、20歳以上の県内在住の方。
(2) 県立近代美術館を利用される方で、美術館について幅広い見識と関心を持ち、年3回程度開催される「新潟県立近代美術館協議会」に出席できる方。
(3) 次に掲げる方は応募できません。
ア 国会議員及び地方公共団体の議員
イ 常勤の新潟県の職員
- 3 応募期間 令和6年5月10日（金）～令和6年5月31日（金）
- 4 応募方法 (1) 応募手続
募集要項にしたがって、必要書類を新潟県立近代美術館へ持参または郵送により提出する。
(2) 募集要項の交付
令和6年5月10日（金）から交付する。希望者には、新潟県観光文化スポーツ部文化課、近代美術館及び万代島美術館で直接又は郵送およびホームページからダウンロードにより交付する。
(3) 問い合わせ先
〒940-2083 長岡市千秋3丁目278番地14
新潟県立近代美術館 総務課
TEL 0258-28-4111
- 5 応募書類 (1) 応募申込書（所定のもの）
(2) 小論文（テーマに沿った800字程度のもの）
〈様式は自由・ワープロなど可〉
- 6 小論文テーマ 「県立近代美術館（分館である県立万代島美術館も含む）に期待すること」
- 7 選考方法 応募書類、小論文及び面接により選考し、新潟県観光文化スポーツ部長が任命する。ただし、応募者が多数の場合には、応募申込書及び小論文により一次選考を行うことにする。
- 8 面接日 令和6年6月中旬（正式な日時は後日連絡する）
- 9 面接場所 新潟県立近代美術館
- 10 結果通知 令和6年7月下旬に本人あて郵送により通知する。
- 11 協議会の役割 県立近代美術館（分館である県立万代島美術館も含む）の運営に関し県立近代美術館の諮問に応じるとともに、県立近代美術館長に対して意見を述べること。
- 12 委員の任期 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで（2年間）
- 13 報酬など 一回7,500円程度及び旅費を支給する。
- 14 備考 応募書類が不備なものは受け付けない。一度提出された応募書類は返却しない。